

### 34403 高齢者の在宅生活支援体制の確保

(主担当:保健衛生室 企画福祉課)

#### 主な取組内容

1. 高齢者に対して、介護予防や自立した生活を確保するための生活支援を、関係機関と十分連携して実施していきます。

#### 地域リハビリテーション(三重県指定)事業

寝たきりを予防し、高齢者の自立を積極的に支援する観点から、地域におけるリハビリテーション実施体制の強化を図った。

##### ・地域リハビリテーション広域支援センター

伊賀地域:岡波総合病院(指定)

指定年月日:平成12年3月30日

##### ・地域リハビリテーション連絡会議

開催日 :平成18年6月14日

開催日 :平成19年1月15日

場所 :岡波総合病院会議室

内容 :地域リハビリ研修会 の内容検討

##### ・地域リハビリ研修会

開催日 :平成18年10月21日

開催日 :平成19年 2月24日

場所 :岡波総合病院講堂

内容 :講義及び実技研修

#### 老人福祉施設

平成19年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	ショートステイ
養護老人ホーム	恒風寮	伊賀市	50	—
	梨ノ木園	伊賀市	70	—
	借楽荘	伊賀市	50	2
	みさと園	名張市	50	—
特別養護老人ホーム	第二梨ノ木園	伊賀市	50	20
	福寿園	伊賀市	80	20
	彩四季	伊賀市	50	20
	さわやか園	伊賀市	50	20
	ぬくもり園	伊賀市	50	20
	いがの里	伊賀市	50	20
	鶴寿園	伊賀市	80	4
	森の里	伊賀市	50	20
	名張特別養護老人ホーム	名張市	50	20
	国津園	名張市	80	4
	はなの里	名張市	50	20
老人福祉センター	グリーンピア名張	名張市	30	20
	島ヶ原老人福祉センター清流(特A型)	伊賀市	—	—
	一ノ井老人福祉センター(B型)	名張市	—	—
ケアハウス	名張市老人福祉センターふれあい(A型)	名張市	—	—
	おおぞら	伊賀市	50	—
	グリーンピア名張	名張市	30	—
	はなの里	名張市	20	—

老人福祉施設

平成19年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	ショートステイ
デイサービスセンター	デイサービスセンター彩四季	伊賀市	—	—
	ふくじゅえんデイサービスセンター	伊賀市	—	—
	老人デイサービスセンターいがのしろ	伊賀市	—	—
	老人デイサービスセンターなしのき	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターふれあい	伊賀市	—	—
	通所デイサービスセンター「はつらつ」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター「おおぞら」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター「かわい」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターさくら	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人伊賀の友	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターやすらぎの家	伊賀市	—	—
	医療法人佐那具病院	伊賀市	—	—
	老人デイサービスセンターさなぐ			
	通所介護 ブルーシャトー	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあやま	伊賀市	—	—
	愛宕なごみの家	伊賀市	—	—
	通所デイサービスセンター「ほほえみ」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターしまがはら	伊賀市	—	—
	おおやまだデイサービスセンター鶴寿園	伊賀市	—	—
	おおやまだデイサービスセンターさるびの	伊賀市	—	—
	あやま老人デイサービスセンター	伊賀市	—	—
	愛の里デイサービスセンター	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 ふれあいステーション都美恵	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 ふれ合い広場アットホーム	伊賀市	—	—
	地域デイサービスセンター山畑	伊賀市	—	—
	地域デイサービスセンター岡鼻	伊賀市	—	—
	通所デイサービスセンターまごころ	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあおやま	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあおやま百々	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人憩いの家たんぽぽ	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター島ヶ原ひばりの里	伊賀市	—	—
	名張市デイサービスセンター グリーンピア名張	名張市	—	—
	名張市デイサービスセンターふれあい	名張市	—	—
	老人デイサービスセンターはなの里	名張市	—	—
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護一番町ゆうゆうくらぶ	名張市	—	—
	名張市デイサービスセンター国津園	名張市	—	—
	デイサービス そらまめ	名張市	—	—
	デイサービス 赤目の森	名張市	—	—
	通所デイサービスセンター「伊賀の里」	名張市	—	—
	近鉄スマイル桔梗が丘ケアセンター	名張市	—	—
	デイサービス事業所「こころ」	名張市	—	—
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護八番町ゆうゆうくらぶ	名張市	—	—
	デイサービスファボール鞆	名張市	—	—
老人憩の家	比奈知老人憩の家	名張市	—	—
	柘植老人憩の家	伊賀市	—	—
	布引老人憩の家	伊賀市	—	—

**345 障がい者保健福祉の推進**  
**34501 支援費制度の円滑な推進**  
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

**主な取組内容**

1. 2006年度の障害者自立支援法施行による障害福祉サービスに関する制度の変更に向けて、各市と協働で効率的な実施体制の整備をはかります。
2. 障がい者および家族が、安心して地域生活をおくるためのホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス事業等の在宅福祉サービスを引き続き進めます。

**1 障がい者福祉**

支援費制度から自立支援法制度への変更があったことから、円滑で適正な運用に向け各市や関係機関との調整を行い、各種会議等を開催した。

(1) 身体障がい者福祉

各市に対して、身体障害者更生相談所との連携による技術的援助や広域的調整を行うとともに、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援した。

身体障害(児)者手帳所持者の状況

平成19年4月1日現在

種別		視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害	計
伊賀市	児	5	14	0	58	20	97
	者	403	600	56	2,991	937	4,987
	小計	408	614	56	3,049	957	5,084
名張市	児	4	11	0	33	8	56
	者	191	317	41	1,504	604	2,657
	小計	195	328	41	1,537	612	2,713
管内計	児	9	25	0	91	28	153
	者	594	917	97	4,495	1,541	7,644
	計	603	942	97	4,586	1,569	7,797

(2) 知的障がい者福祉

福祉ニーズの把握や資源の活用に努め、障がい者が種々の福祉サービスを利用できるように、地域生活支援センターとの連携を図りながら相談に応じ、必要な調整・助言を行っていく。

療育手帳所持者の状況

平成19年4月1日現在

	A(最重度・重度)			B(中度・軽度)			計		
	児	者	小計	児	者	計	児	者	計
伊賀市	59	204	263	81	206	287	140	410	550
名張市	46	162	208	108	139	247	154	301	455
計	105	366	471	189	345	534	294	711	1,005

(3) 管内の障がい福祉施設(居宅介護・外出介護・行動援護事業所を除く)

① 児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、運営要綱等に基づく施設

平成19年4月1日 現在

施設の種類	施設等の名称	所在地	定員
点字図書館	上野点字図書館	伊賀市	—
盲人ホーム	伊賀市盲人ホーム	伊賀市	20 (通所)
身体障害者療護施設	身体障害者療護施設 梨丘園	伊賀市	20
知的障害児施設	名張育成園 児童寮	名張市	40
知的障害者入所更生施設	名張育成園 成美	名張市	55
	名張育成園 成峯	名張市	65
知的障害者通所更生施設	名張育成園 デイセンターういず	名張市	20
知的障害者通所授産施設	伊賀市授産施設 きらめき工房青山分場	伊賀市	15
	上野ひまわり作業所	伊賀市	35
	ふっくりあハウソ	伊賀市	20
	きらめき工房	伊賀市	20
	名張育成園 とも	名張市	20
精神障害者通所授産施設	太陽作業所	伊賀市	20
	レインボークラブ	名張市	20
知的障害者生活ホーム	丸柱寮	伊賀市	4
障害者小規模作業所	あらくさ	伊賀市	10
	もみじの家	名張市	20
	もみじの家第2施設	名張市	20
	丸之内レインボークラブ	名張市	14

②障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成19年4月1日現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
生活介護	指定生活介護事業所 かしの木ひろば	身体・知的	伊賀市	20
	ふっくりあフウス	特定なし	伊賀市	8
	青蓮寺オーラック	身体・知的	名張市	20
	身体障害者支援施設 「身体障害者支援施設 はなの里」	身体	名張市	28
	ききょうの家	特定無し	名張市	35
児童デイ	療育センター どれみ	児童	名張市	15
	なちゅ	児童	名張市	10
短期入所	身体障害者療護施設 梨丘園	身体	伊賀市	2
	ふっくりあハウ 短期入所事業所	特定無し	伊賀市	5
	指定身体障害者短期入所事業所 「身体障害者支援施設はなの里」	身体・児童	名張市	2
	名張育成園 成峯	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 成美	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 児童寮	児童	名張市	8
	名張育成園 レインボークラブ	精神	名張市	3
	医療法人寺田病院	身体	名張市	空床型
就労移行支援	びいはいぶ	特定無し	伊賀市	20
就労継続支援B型	サンフラワー名張ファクトリー	身体・知的	名張市	20
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	14
自立(生活)訓練	ふっくりあフウス	特定無し	伊賀市	12
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	6
共同生活介護	阿山ホーム(かざぐるま)	知的・精神	伊賀市	5
	伊賀ホーム(ほほえみ)	知的	伊賀市	5
	ふっくりあミニボ	特定無し	伊賀市	8
	くらしサポート ゆっくる	知的	名張市	30
	ふあみりー	知的	名張市	4

②障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成19年4月1日現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
共同生活介護	ポピー	知的	名張市	4
	KoBoれもんぐらす	知的	名張市	8
	ききょう	知的	名張市	4
	すばる	知的	名張市	5
	はるか	知的	名張市	4
	ベアーズ	知的	名張市	4
施設入所支援	指定障害者支援施設 「身体障害者支援施設はなの里」	身体	名張市	20
指定相談支援	伊賀相談支援事業所	特定なし	伊賀市	—
	伊賀市障害者相談支援センター	特定無し	伊賀市	—
	指定身体障害者相談支援事業 「身体障害者生活支援センターはなの里」	身体	名張市	—
	地域生活支援センター ぱれっと	知的・児童	名張市	—
	精神障害者地域生活支援センター ひびき	精神	名張市	—

## 34504 精神障がい者の社会復帰の推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

### 主な取組内容

1. 地域精神保健福祉活動を推進するため、市町村および関係機関に対し専門的立場から技術指導および技術支援を行います。
2. 2002年度(平成14年度)から精神障がい者の相談窓口が一部市町村に移行されたのに伴い、市町村のこころの健康づくり、居宅生活支援事業等の推進に対し援助を行います。
3. 精神障がい者の療養、社会復帰等に対する相談、指導、援助を行います。
4. 精神障がい者の地域生活をサポートするためのネットワークづくりを行います。
5. 地域住民に対し精神障害の正しい知識を普及啓発するとともにボランティア等身近な支援者を育成します。

### 精神保健福祉事業

#### (1)精神保健医療対策

##### ア 精神保健措置事業

目的 医療及び保護のために入院させなければ、精神障がいのために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れのある精神障がい者を精神保健指定医の診察の結果により保護し、医療を受けさせ自傷、他害の行為を防ぐ。

(ア)精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・調査状況 (平成19年3月31日現在)

区 分	小計	法29条該当	法29条非該当	診察不要
計	20	3	16	1
法23条申請	1	1	0	0
法24条通報	19	2	16	1
法26条の2届出	0	0	0	0

・法第23条申請(診察及び保護の申請) ・法第24条通報(警察官の通報)  
 ・法第26条の2届出(精神病院管理者の届出)

(イ)取扱措置入院患者数

(平成19年3月31日現在)

	計	男	女
第29条措置新規	3	3	0
第29条措置解除	4	4	0
第29条措置在院者数	2	2	0

##### イ 通院医療

目的 精神障がいへの適正な医療を普及するため、精神障がい者の通院治療について医療費の公費負担をする。

通院医療費公費負担の患者票の有効期間:2年間

(ア)市町別患者票発行件数 (平成19年3月31日現在)

市町名	発行件数
伊賀市	1,048
名張市	1,103
計	2,151

(2)精神障害者地域生活支援事業

ア 精神障害者保健福祉手帳交付

目的 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図る。  
精神障害者保健福祉手帳の有効期間:2年間

(ア)市町別等級別精神障害者保健福祉手帳交付状況 (平成19年3月31日現在)

		伊賀市	名張市	計
障害 等級	1	37	58	95
	2	199	274	473
	3	54	124	178
計		290	456	746

イ 精神保健相談及び保健師の相談

目的 一般住民や精神障がい者、その家族のニーズに応じ、こころの健康づくりやこころの病気を早期発見し、適切な医療につなげるとともに、精神障がい者の地域生活の支援、社会復帰を促す。

(ア)相談件数

相談の 区分	精神保健相談	保健師の相談		
		家庭訪問	面接	電話相談
開設状況	毎月第4木曜日 14:00~16:00	随時	随時	随時
相談 延件数	28件	76件	148件	706件

ウ 知識の普及と啓発

目的 地域住民に対して、精神障がいの正しい知識を普及啓発するとともに、精神障がい者の地域における身近な支援者を育成する。

(ア)精神保健ボランティア教室

開催日	内容	場 所	参加者
平成18年 10月19日	1 講演「こころの病気について」 講師 上野病院院長 寺川信夫 氏	伊賀庁舎	5名
平成18年 11月1日	体験実習及び見学(太陽作業所)	太陽 作業所	4名
平成18年 11月1日	体験実習及び見学(レインボークラブ)	レインボー クラブ	1名
平成18年 11月14日	1 講義 「精神障害を持つ方への接し方とボランティア活動における注 意点」 講師 精神障害者地域生活支援センターひびき所長 向井あけみ氏 2 意見交換「自分は、何ができるのか？」	伊賀庁舎	4名

(イ)精神保健福祉ボランティアの継続研修

対 象: 精神保健福祉ボランティア教室終了者

開催日: 平成18年9月13日(水)

場 所: 伊賀庁舎

内 容: 「うつ病について～疾患の理解と対応について～」(参加者:9名)

(ウ)地域交流会

対 象: 通所授産施設・小規模授産施設・各デイケア通所者・家族会等

開催日: 平成18年12月19日(火)

場 所: 伊賀庁舎

内 容: 「伊賀圏域合同クリスマス会」(参加者:87名)



(エ)精神保健福祉研修会

目的 市町村及び関係職員の精神障がいに対する知識と理解を深め、地域における精神保健福祉サービスの充実を図る。

対象 一般住民

開催日	内容	場 所	参加者
平成18年 7月10日	講演「うつ病～疾患の理解と対応～」 講師 ころの健康センター医師 臼井 卓士 氏	伊賀庁舎	58名
平成18年 9月13日	講演「うつ病について～疾患の理解と対応について～」 講師 ころの健康センター所長 崎山 忍 氏	伊賀庁舎	135名

(オ)伊賀地域精神保健福祉連絡協議会

目的 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

開催日	内 容	場 所	参加者
平成18年 4月27日	説明会「自立支医療の手続きを中心に」 講師 伊賀保健福祉事務所 主査 麻田 道典	伊賀庁舎	13名
平成18年 12月22日	講演「障害者自立支援法により精神障害者の利用できるサービスがどの様になったか～三重県の現状をふまえて～」 講師 三重県健康福祉部障害福祉室 主査 牧戸 貞	伊賀庁舎	21名
平成19年 2月21日	テーマ「管内で精神障害者退院促進支援事業を実施するには」 講師 伊賀保健福祉事務所 主査 麻田 道典	伊賀庁舎	10名

(3)精神障害者社会復帰推進事業

ア 保健所デイケア事業

目的

在宅精神障がい者の閉じ籠もりを防ぎ、社会復帰、社会参加を促すために、スポーツ・調理、創作活動等の体験や障がい者同士の交流をとおして、対人関係等の日常生活訓練を行なう。

開催日：毎月第2・第4水曜日 13:00～15:00 (24回/年)

デイケア出席状況：実人員 5人 延べ57人

イ 通院患者リハビリテーション事業

目的 通院治療中の精神障がい者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等の涵養を図るための社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。

伊賀管内の登録事業所 5事業所

平成19年3月31日現在

事業所名	住所
長谷製陶(株)丸柱工場	伊賀市丸柱585
上野印刷(株)	伊賀市四十九町2110
大西水耕栽培	伊賀市朝屋バンヤ1197-1
萬成水耕栽培	伊賀市長田字垣内2063-1
はあとの杜うえの	伊賀市緑ヶ丘本町1606

利用者 9名

～ 沿革 ～

年	月	日	概要
S12.	4	5	保健所法(法律42号)公布
S12.	12	14	内務大臣より阿山、名賀両郡を管轄区域とする三重県伊賀上野保健所設置の件、認可される。
S13.	8	25	阿山郡上野町大字上野字丸の内に庁舎建物(木造2階建 延115坪)竣工。敷地321坪(寄附150坪、無償貸与171坪) 同日付開所する旨告示(三重県告示第668号)。
S22.	5		上野警察署から衛生関係業務(食品衛生、急性伝染病予防業務)移管(三重県告示第222号)。
S22.	6		三重県上野保健所と改称(三重県告示第248号)
S22.	9	5	保健所法全面改正(法律第101号、昭23.1.1施行)
S23.	11	20	保健所の課制施行。総務、衛生、保健予防課、保健婦室の3課1室設置(庁訓第550号)。
S29.	2	12	庁舎事務所(木造2階建 延51坪)竣工。
S35.	8	15	次長制度施行(県規則第65号)。
S39.	3	6	三重県上野庁舎に移転。
S39.	5	6	名張市に上野保健所名張相談所開設。
S51.	4	1	環境課設置。4課1室となり衛生課を衛生指導課と改称。
H4.	4	6	上野市四十九町に移転。
H5.	4	1	保健婦室を保健指導課と改称。
H9.	4	1	保健予防課・保健指導課を廃止し、企画調整課・地域保健課を設置。
H10.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 保健所、福祉事務所、児童相談所を統合し、伊賀県民局保健福祉部を設置。 これに伴いグループ制の実施。企画総務グループ、健康増進グループ、福祉保健グループ、児童グループ、衛生・検査グループを置く。
H13.	4	1	企画総務グループを、総務グループ、企画グループに分割。 衛生・検査グループを衛生指導グループに改称。
H14.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 チーム制の導入、保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームの設置。 これに伴い保健衛生チームに計画調整グループ、健康増進グループ、衛生指導グループ、福祉相談チームに経営支援グループ、生活支援グループを置く。
H15.	4	1	経営支援グループと計画調整グループを統合し、福祉相談チームに経営企画グループを置く。
H16.	4	1	室制を導入。保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームをそれぞれ、保健衛生室、福祉相談室、児童家庭室に改称。
H17.	4	1	児童相談所の分離・独立に伴い、児童家庭室を廃止。 福祉相談室を企画福祉室、経営企画グループを企画市町村支援グループ、生活支援グループを福祉グループに改称。
H18.	4	1	機構改革による県民局制廃止に伴い、伊賀保健福祉事務所を設置。 市町村合併に伴い、伊賀福祉事務所を廃止。 企画福祉室を廃止し、課制導入。保健衛生室、企画福祉課、健康増進課、地域保健課、衛生指導課の1室4課体制となる。



イラスト作成:地域保健課 井端由加  
編集担当:伊賀保健福祉事務所 企画員

## 保健福祉事務所年報(平成19年版)

平成19年8月発行

三重県伊賀保健福祉事務所

〒518-8533 伊賀市四十九町2802番地

電話番号 0595-24-8070(代表)

ファックス番号 0595-24-8085

**R100**  
古紙配合率